

令和4年度 第1回 彦根市図書館協議会 議事録

開催日時：令和4年（2022年）8月26日（金）

開催場所：文教ビル 5階 コンベンションホール

委員：久木 春次 【彦根の図書館を考える会 代表】
森 將豪 【彦根市社会教育委員 委員長】
北村 正一 【彦根市立稲枝東小学校 校長】
若林 陽子 【彦根市地域文庫連絡会 代表】
平井 むつみ 【滋賀文教短期大学 教授】
村田 恵美 【滋賀県立図書館 館長】
北村 みずき 【ひこね児童図書研究グループ 会長】
木村 正彦 【彦根史談会 会長】
磨谷 絵美子 【彦根市PTA連絡協議会 事務局長】 欠席

事務局：広瀬教育部長
小島図書館長
安居図書館主幹
鈴木図書館主幹
大野図書館次長

事務局	定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、ただいまから令和4年度第1回彦根市図書館協議会を始めさせていただきます。 なお、本日の会議は、皆様ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の収束が見られない状況ですので、3密対策を徹底し、開催させていただいておりますので、ご理解を賜りますよう、併せてお願いします。 さて、委員の皆様におかれましては、令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間の任期でご就任いただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、この間、図書館協議会の開催を控えさせていただいてまいりました。 現在は3密を回避する対策等を講じるとともに、利用者と職員の接触機会をできる限り減らし、アンケート等の実施も控えるなど感染防止対策を徹底しながら、館の運営に努めてきたところでございます。 しかしながら、コロナ禍におきましても感染防止対策を講じて館の運営は行っておりましたので、毎年度の事業結果等につきまして、委員の皆様にご報告ができていなかったことにつきまして、心
-----	--

教育部長	からお詫び申し上げます。 また、今ほど申し上げましたように、令和３年度に委員改選は行いましたが、コロナ禍のため図書館協議会の開催を控えておりましたので、会長および副会長の選出ができておりません。 このため、会長が決まるまでの議事進行は、私の方で務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは開会に先立ちまして、教育部長よりごあいさつを申し上げます。 本日、皆様にはご多忙のところ、令和４年度第１回彦根市図書館協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。 また、平素は、本市の図書館行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 当協議会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和２年度と３年度は、開催を控えさせていただいてまいりました。 令和４年度におきましても、感染拡大が収まらない状況にありますが、国や県では感染症対策と社会経済文化活動の両立を図るため、イベントや会議等は感染症対策を徹底することで、新たな行動制限は示されておられませんことから、本日、図書館協議会を開催させていただきましたので、ご理解をよろしくお願いいたします。 さて、本日の議題は、大きく分けて二つございまして、まず一つ目は、例年お願いしております図書館評価について、項目および指標等の審議をいただきます。 二つ目は、「彦根市図書館整備基本計画」の改訂についてでございます。 皆様すでにご承知のことと存じますが、昨年春に和田市長が就任され、亀山学区の清崎町地先に決定しておりました中央館整備の延伸と旧ひこね燦ぱれすの図書館化の方針を示され、現在、旧ひこね燦ぱれすの図書館化については、その整備に向け取り組んでいるところでございます。 しかしながら、旧ひこね燦ぱれすの図書館化は、平成２９年３月に策定いたしました「彦根市図書館整備基本計画」には位置づけがされておられませんことから、図書館整備に向けた考え方について、再整理を行う必要が出てまいりましたので、本日から来年にかけて、委員皆様方にご意見を賜りながら見直しを進め、改訂をしてまいりたいと考えております。 最後になりましたが、委員皆様方には、図書館サービスの向上、また、本市の図書館整備について、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、年を越しての長丁場の協議会となり
------	---

事務局	ますので、ご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。 どうかよろしくお願いいたします。 それでは本日が任期最初の図書館協議会となりますので、お手元の名簿順にご紹介させていただきます。 資料２が図書館協議会委員名簿になっておりますので、ご覧ください。 お名前をお呼びいたしましたら、その場でご起立をお願いいたします。 ・・・出席者委員の紹介・・・ 次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。 ・・・事務局職員の紹介・・・ 以上で事務局職員の紹介を終わらせていただきます。 では、ここで本日の会議資料を確認させていただきます。 ・・・会議資料の確認・・・ 皆様、不足はございませんでしょうか。 特にないようでございますので、進めさせていただきます。 なお、資料８の提出用は受付で提出していただいた方もいらっしゃると思いますが、まだの方につきましては、途中、休憩を挟みますので、その時に提出用を受付までお願いします。 次に会議の成立要件について、ご報告申し上げます。 彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第２２条第２項の規定におきまして、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないと規定されております。 本日は委員９人の内、８人の委員の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。 それでは議事に入らせていただきますが、彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第２２条第３項の規定によりまして、会長が会議の議長となりますが、昨年度は図書館協議会が開催できておりませんので、正・副の会長の選出ができておりません。 選出されるまでの間は、私の方で進めさせていただきます。 なお、図書館協議会は原則公開としておりますので、予めお知らせください。
-----	---

	それでは、次第に基づき進めさせていただきます。 議事の（１）番、会長および副会長の選出について、お諮りをいたします。 彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第２１条第２項の規定では、委員の互選によって定めることとなっておりますが、委員の皆様、いかが取計らいをさせていただきますでしょうか。
委員	・・・事務局一任の声・・・
事務局	ただいま、事務局一任というお声がございましたが、よろしいでしょうか。
委員一同	・・・異議なしの声・・・
事務局	それでは事務局案を申し上げさせていただきますと思います。 ・・・事務局案提案・・・
委員一同	・・・異議なしの声・・・
事務局	異議なしのお声をいただきましたので、両名に会長および副会長にご就任いただきます。 会長、副会長は、席の移動をお願いします。 なお、発言をいただく時は、マイクを使用してをお願いします。 では、会議の議事について、会長よろしく願いいたします。
会長	２０１５年に彦根市図書館協議会が設立されまして、日頃の図書館運営の外部評価の指標および評価・検討を行い、懸案になっておりました彦根市図書館整備基本計画を足掛け２年、議論を重ねて、新たな整備基本計画を提言してまいりました。 先ほど事務局からございましたが、２０２０年・２１年については、昨今の事情により開催がされておらないということで、今回、再開となったわけですが、今後は、協議会が継続的に開かれ、彦根市の図書館の運営および図書館体制の諸課題について、協議会と事務局が協力し、議論が重ねられる会議になればと思っております。
副会長	会長とともに、会議が円滑に進むように協力させていただきたいと思います。
会長	それでは本日の議題、資料の議事の（２）「令和３年度市立図書

事務局	館の事業実績について」および議事の（３）「令和４年度市立図書館の事業計画について」の審議を行いたいと思います。 事務局の方より説明をお願いします。 ・・・説明（資料４・５参照）・・・
会長	ただいま事務局から「令和３年度市立図書館の事業実績について」および「令和４年度市立図書館の事業計画について」、説明がありました。委員の皆様、ご意見、ご質問等はございませんか。 それぞれの立場からのご意見で結構ですのでお願いします。 事務局から令和３年度の事業実績と今年度の事業方針という２つを説明いただきましたが、まずは、令和３年度の事業実績からご意見がございましたらお願いします。 図書館入館者数ですが、以前から減少傾向にありました。 昨年度、一気に２２万人という今までにない高い数字になったが、図書館として、どのように分析しておられるのか。 非常にいい傾向でありがたいことではあるのだが。
事務局	今ほど会長からお話しがありまして、令和３年度については２２万人ということで、なかなか２０万人を超えるということがなくて、コロナのはじまる平成３０年度の実績でも１５万６千人くらいでしたので、コロナ以前と比べても７万人程度、入館者については増えたことになります。 ただ本の貸出等も増えてはいますが、それ以上に入館者が増えていていると考えています。 これは本を読みに来ている方、また、行動様式の変化というものがあって、遠くには行けないけれども近くの図書館等には行こうかという方が一定増えてきたためではないかと思っています。
会長	入館者数２２万人を維持しつつ、その上にいろいろな工夫を凝らしていただいて、一人当たりの貸出冊数についても増やしていければと思います。 コロナ禍での図書館利用についてどうでしょうか。
委員	彦根市さんと同じように令和３年度については、コロナの影響を受けた令和２年度に比べて利用の統計の数値は、すべて増えているような形でございます。 コロナ前の数値がどうであったかを存じておりませんが、ほぼ昨年度はコロナ以前の数値に近いところまで利用者数、貸出数が戻ってきているような傾向にはございます。

事務局	コロナ前と比べて数値の戻り方というのはどうなのかということをお伺いしたいところです。 いかがでしょうか。 令和元年度からコロナの影響を受けたことを考えますと、平成30年度の実績がコロナ前の実績になるかと思いますが、その時の入館者が先ほど申し上げましたとおり15万6千人、利用者数につきましては年間で10万3千人。 資料の利用冊数が55万2千冊となっておりますので、入館者は増えてきておりますが、利用者については、まだ戻りきっていないのかなというところでございます。
委員	7-4-2の資料のところに平成23年度から27年度の入館者数・利用者数があげられておりますので、これを見させていただきましたら、平成23年度は214,613人となっております。 そこから全体的に本離れ、図書館離れというのが進んでいて、どんどん少なくなっていたところ令和3年度22万人に戻り、嬉しいことだとは思いますが、以前はそういう数字であったところに戻りつつあるのかなというふうには思います。 けれども、コロナでどこにもお出かけできないのでという話を今伺いして、そういうこともあったんだと思いますが、どういうことで増えてきたのかというところをもう少し進めていって、これからもどんどん増えていけばいいなと感じさせていただきました。
委員	8ページをお願いいたします。 (4) 予約・リクエスト状況についてです。 予約受付数が39,162冊で、最後の自館処理合計が40,794冊ですけれども、これは予約リクエスト購入が4万冊ということでしょうか。 リクエストされた方の合計なんですか。
事務局	予約の受付数です。 予約とリクエストの購入の合計数になります。
委員	リクエストの購入数が1,632冊ですよ。 自館処理合計というのはどういう意味ですか。 リクエストされたものをすべて購入したように読み取れるのですが。
事務局	予約受付数とリクエストで受付した内で、購入した数の合計が自

	館処理合計となります。
会長	他にご質問等がありますか。 ないようですので、次に「令和４年度市立図書館の事業計画について」ご意見をお願いします。 誰にとっても利用しやすい図書館づくりの中でその他の具体的な年間の取組みを見ますと、児童の読書を推進することに重きを置く、つまり年少時から読書体験を積み重ねていくということが謳われていますが、図書館と学校との連携でご意見ございましたらお願いしたいと思います。
委員	小学生は本当に本を見るのが好きで、休み時間であるとか、暇さえあれば、図書室に行ったり、自分の借りてきた本を見ている時間が多いように思います。 また、特にコロナという状況の中で、そういった時間を大事にしていたり、お家でもそういう過ごし方をしている子どもたちが多いということで、ここに書いていただいています。 例えば読書通帳サービスであるとか、長期休暇に市立図書館からたくさんの本を貸していただいて、子どもたちに貸出をしたこともありましたし、コロナ禍の中で、家の中で過ごす時間を大事にしようということで、彦根市教育委員会をあげて取り組んでいただいております。 そういう中で、今後もそういった環境整備を進めていただければありがたいなと思っています。
会長	その他ご意見いかがでしょうか。 それではご意見、ご質問等もないようですので「令和３年度市立図書館の事業実績について」および「令和４年度市立図書館の事業計画について」は、この程度に留めることとします。 続きまして、議事（４）「令和４年度市立図書館の評価項目および評価指標等について」審議を行います。 事務局より説明をお願いします
事務局	・・・説明（資料６－１・６－２参照）・・・
会長	ただいま、事務局から「令和４年度市立図書館の評価項目および評価指標等について」説明がありましたが、委員の皆様、ご意見、ご質問等はございませんか。 特に事務局として、評価指標の項目の見直しであったり、特段ご

事務局	ございますでしょうか。 事務局からですが、冒頭の項目の説明にありましたように、一部現状と合わない部分で舟橋聖一の青年文学賞は、以前は小中高を対象とした奨励賞というのがございまして、その応募数を含めて載せていたのですが、現在は休止しており、青年文学賞のみ公募をしていますので、その部分の項目の見直しをさせていただきました。 それ以外については、従来の項目で、令和4年度はさせていただけたらと考えているところです。
会長	この評価項目を見ておりますと、図書館の努力目標によって数値をあげられているものが多いわけですがけれども、例えば1④「ホームページ等による情報発信」、イの広報誌の掲載回数について、現広報誌も月1回の発行になりましたし、たちばな号運行掲載も、2か月に1回とお知らせに絞られてきていると思うんですね。 そうしますと、広報誌の掲載回数をどう評価するか悩ましい部分もあろうかと思います。 外部機関との連携による指標項目の設定について、どうお考えになりますか。
事務局	今会長がおっしゃったとおり、以前は月2回、広報ひこねが発行されておりましたが、現在は月1回となっていますので、図書館だけではなく、市の情報も月1回にまとめられるため、なかなかスペースを取ることが厳しい状況にはあります。 たちばな号の巡回はもちろんですが、おはなし会やお仕事セミナーといった各種行事の案内は積極的に広報ひこねに掲載していきたいと考えておりますし、広報ひこね以外の広報誌に掲載できるようでしたら、そういう関連の部分についても図書館の情報を発信していきたいという思いも持っております。
会長	できましたら、そういう具体的な内容があると我々の方も評価しやすいということもございまして、そういうふうな流れをつくってもらえるとありがたいかなと思います。
事務局	広報の掲載回数のカウントの仕方ですが、以前の回数を見ていますと、例えば8月号におはなし会が月4回あったとしたら4回の日をちを載せてまして、それを4件という形でカウントしていましたがけれども、実質はその広報誌に1回載っているということになりますので、それを今後は1回とカウントしたいと考えています。 4件載っていようがおはなし会の回数が3回の月があっても、そ

	これは1件というようなカウントに見直せたらと思っております。 数字は若干下がっていく形にはなりますが、中身的には小まめに発信していきたいと思います。 また、数字の変動等については、ご説明する際には、こういう取組みをしましたというようなご説明を合わせまして、評価いただけるときにはご説明したいと思っています。
会長	ありがとうございました。 その他、どうでしょうか。
委員	評価項目5番、市民の活動を通しての①ウに、学校と連携した学習と研究発表場所の提供回数という評価項目がございまして、取組みの予定として右の欄に学校関係者や学校に研究発表の場所として図書館を活用してもらおうというふうに書いてくださっています。 学校の方が、例えば、図書館に出向かしていただいて、研究発表を行うというようなことが指標になっているのか。 その辺についてもう少し例を教えてくださいとありがたいなと思います。
事務局	学校と連携し子どもたちのために取組みをさせていただきたいと思っはいるのですが、なかなか具体的な例をあげさせていただけるまでには至っておりません。 何かよいアイデアがあれば、ご教授いただけると嬉しく思います。 昨年度につきましては、市内のある小学校から、学校で子どもが図書館について調べたレポートですが、1学年の子どもさんたちがまとめたものを図書館内に展示させていただいたということで、昨年度の実績を1ということにさせていただいています。 そういった取組みとか先生方の中での図書に関する研究内容がもしあるようでしたら、図書館としても連携を図って、図書館でそういったものを知っていただけたらというようなことを考えているところです。
委員	ありがとうございます。 コロナ禍の中で模索しながらという部分もありましたように、私たちが子どもたちがどんな学習をさせていただけるか、関心を寄せていただけるとありがたいと思います。 引き続きよろしく願いいたします。

委員	今のことに関連して、子どもたちがタブレットを1台持っている状況になり、学習指導要領が変わってから、いろんなことを調べる学習が増えていますが、本がなくても調べられる状況というのが生まれてしまっていると思います。 そんな中で、何か調べる時や調べる学習をする時に、本がないとますますタブレットで調べることに依存していくのではないかとと思いますが、子どもたちのそばにタブレット、インターネットの情報が決して悪いわけではないんですが、その両方で調べるということができればよいと思います。 楽しみながら読む本も大事ですけれども、調べるための本をできるだけ多く、子どもたちのそばに置いていただける配慮みたいなものをいただけるとありがたいなと私は思います。
事務局	今おっしゃっていただきましたように、レファレンスは、大人についてもインターネットで調べる時代になってきたということは我々も感じておりまして、子どもさんのことについても、昨年度から児童図書の購入につきまして、強化しておりますので、今おっしゃっていただいたような視点をもって、選書していきたいと考えております。
委員	この研究および評価については、資料3の図書館の設置・運営および望ましい基準については、積極的に公表せよとなっていますが、公開されていますか。 市民にも大変関心のある内容なので。
事務局	図書館のホームページに掲載させていただいております。
会長	図書館と学校との関連ということで思い出したんですが、総合計画を策定している中で、学校長をされていた先生から、図書館を学校が利用できるようなスペースがあればいいなという話も意見としてあったことを思い出しました。 子どもが、学校の方では、本が好きだと思ってるけれども、残念ながら、中学校、高校になっても、全部、調べもの等がすべてスマホやパソコンにいつてしまって、なかなか本にまで行き届かないということがありますので、ぜひとも学校と図書館で連携を深めていく。 この令和3年度に学校との連携回数が1という数字がでましたので、これが1、2、3と広がるように期待したいと思います。
委員	評価項目の大きな3番の2番、子育て関係機関・団体との連携と

事務局	ということで、読み聞かせボランティア数という数字で表されていて、取組みの方法、ボランティアの育成というように書かれているのですが、私、読み聞かせボランティアグループに所属して6・7年の経験になるんですが、ボランティアの育成というのはどういう内容を考えておられるのでしょうか。 また、その実績といいますか、今までの経過を教えてくださいなと思います。 もともとブックスタートは、健康推進課でスタートしており、ここに記載の読み聞かせボランティア数は、ブックスタートにかかる読み聞かせに関する方々のボランティア数です。 今年度のブックスタートを開始するにあたっては、図書館の司書とボランティアさんが、読み聞かせのやり方等を一緒に研修させていただいている意味であげております。 いろいろな団体がございますが、ここでいうボランティアは、そういうところのボランティアさんをカウントしているということになります。
委員	関連してなんですけれども、これが市民の方に公開されるのであれば、児童図書研究グループやおひざでだっこなど図書館でボランティアとして読み聞かせをしているメンバーも数にカウントしていただいてもよいのではないかと思います。 児童図書研究グループからもブックスタートの読み聞かせに参加させていただいておりますし、研修会にも出させていただいておりますので。 いかがでしょうか。
事務局	了解しました。 従前からそういう形での数字になっておりましたので、それに合わせておりましたが、実際にご参加いただけるボランティアさんの数に見直しをさせていただきたいと思います。
会長	それではよろしいでしょうか。 ご意見・ご質問、いろいろ出たわけなんですけれども、令和4年度の市立図書館の評価項目および評価指標等について、提案どおり進めることとしてよろしいでしょうか。 特に、異議もないようでございますので、そのとおり進めるということで、お願いをしたいと思います。 以上で、2つの項目については、終わりとなりますが、時間のサイクルは、いかがさせていただきますでしょうか。

事務局	休憩をここで入れていただきまして、この後、5分ほど休憩を取っていただき、再開をお願いしたいと思います。
会長	わかりました。 それでは、現在2時50分前ですので、55分再開でよろしいですか。
事務局	はい。
会長	では、2時55分再開で、休憩を取らせていただきます。 ・・・休憩・・・
会長	それでは、議事を再開いたします。 議事（5）「彦根市図書館整備基本計画の改訂について」審議を行います。 事務局より説明をお願いしますが、私の方から提案したいことがあるんで、よろしいでしょうか。 審議の内容は、資料の7-6-1・7-6-2につきましては、現図書館が北部館に移行するに伴い、そのための長寿命化、大規模改修という整備計画が入っております。 これについては、既に整備基本計画の中にも、北部館として利用するのであれば、改修が必要ということは、既に明確化されています。 それと、資料7-7-2では、燦ぱれす図書館化の整備について、かなりいろんなことが、当然、書かれていますので、まず現図書館の適正管理計画の説明をいただいて、それを審議したいと思います。 その次に、燦ぱれすの図書館化については、本日のところは事務局の説明と皆さんの意見で止めて、それを含めて、第2回目の協議に図書館整備に向けた考え方の見直し方針についてということがございますので、そこで改めて審議したい。 つまり、その間に皆さんの方で、皆さんの手元にあります資料、それと、見直しの部分について、整理整頓というか、読んでいただいて、その上で、議論が出るというふうに思っています。 形を変えていただいて、進行をしていただければありがたい。
事務局	会長、確認ですが、資料7-1から順次説明をさせていただこうと思いますが、一旦、7-6-2で止めればよろしいのでしょうか。

会長	そうですね。 一旦、止めていただいて、意見を言うように、その次にというような流れにしたいと思います。
事務局	かしこまりました。 そのように進めさせていただきます。
会長	事務局の方から説明をお願いします。
事務局	・・説明（資料７－１・７－２・７－３・７－４－１・ ７－４－２・７－５・７－６－１・７－６－２参照）・・
会長	事務局の方から説明をいただきました。 委員の方、ご質問・ご意見ございましたら、よろしく願います。 いかがでしょうか。 １つ確認ですが、資料７－３に関して、今のご説明では、真ん中の旧ひこね燦ばれすの図書館化に伴う表現の見直し・改訂云々という四角で囲こたところがございますが、ここまでのところが今までの経過の説明になるんですね。
事務局	はい。
会長	その後のことについて、この協議会で検討を加えていくという流れの説明であったと思うんですが、そういう形になることでよろしいのでしょうか。
事務局	表の下の中央の下位に、横長く書いております旧ひこね燦ばれすの図書館化に伴う彦根市図書館整備基本計画の見直し・改訂と中央館と地域館の機能・役割分担、館体制等の再検討につきましても、今回この協議会の中でご審議していただきまして、それを見据えた上で、下の方に伸びるという形になってくると思います。
会長	そうすると、今日のところは、ここをどうこうということではなく、あと２回・３回を含めて、協議会の意見を反映してもらいながら、そういう中で、進んで行くということですね。
事務局	本日は、初回ということもございまして、初めて協議会にご参加いただいたという委員の方もございますので、今回につきまして

会長	は、これまでの整備基本計画策定までの流れ、そして今取組んでいる各事業を説明させていただくというところで、共通認識等を図らせていただきたいと思いますというところで、具体的な事項につきましては、次回以降と考えています。
委員	以上、事務局の説明ですが、よろしいでしょうか。 ちょっとお尋ねしたいのですが、北部館、今の図書館については、改修が始まるということなのですが、平成29年度の計画の時に、あそこは貴重な資料とか、そういうものを中心にした、歴史的なもの、この場所で整理していくということがあったと思うんですが、それは、変わっていないのか。 それと、中央館をいずれは、ある場所に設置するということは変わっていないということによろしいでしょうか。
事務局	資料の7-4-1をご覧くださいと思います。 そこに、現状の整備基本計画の内容を表示したものがございます。 今委員が言われましたとおり、現在の図書館は、将来的に北部館という位置づけになりますけれども、現在の整備基本計画で謳われている貴重な歴史、郷土資料、行政資料、舟橋聖一記念文庫資料の保存管理と情報発信というような役割を担わせたいという思いは、今も考えております。 中央館につきましては、財政状況が現在、大変厳しいということで、市長の方から財政状況が改善するまでは、白紙ではなくて、延伸という方針が示されておりますが、引き続き、財政状況の改善を図って、財源が確保できましたら、事業を進めていきたいということは変わっておりません。
会長	他に、ご意見はございませんでしょうか。 そうしましたら、当初の彦根市図書館整備基本計画の策定に関わった方々がお見えになると思うんですけども、こちらから恐縮なんです、意見・感想なりお願いしたいと思います。
副会長	複雑な思いをしています。 そもそも彦根市図書館整備基本計画では、湖東圏域1市4町の拠点図書館の整備を彦根市で行うことを受けて、彦根の図書館整備は北部館と中央館と南部館の3館体制でいくということが決められていました。 そして昨年度、中央館の用地選定を行う委員会が設置され、幅広

会長	い観点から調査・検討・議論を慎重に重ねて用地選定も行われました。 ところが、選挙で市の体制が変わると財政難のため中央館建設は延伸となった。 財政難による延伸では仕方がないかと考えたが、旧ひこね燦ぱれすを改修して図書館化し人員も配置するという方針を聞いて驚いた。 彦根市図書館整備基本計画では、旧ひこね燦ぱれすには図書館ではなく図書の貸出・返却・検索ができるサービスポイントを設置することになっていたはずである。 それを図書館化するということは長年にわたる審議会の議論を無にすることであり、これまで彦根の図書館整備計画に参画し中央館に期待されてきた多くの人々の思いに反することになる。 納得できず、やりきれない複雑な思いである。 ありがとうございました。 特に副会長につきましては、選定委員会の委員長をしていただいて、積極的に取組んでいただきました。 他に、ございませんでしょうか。 それでは、あと1つ事務局に確認したいんですが、総合計画の中に12年後の姿というのがございます。 この12年後の姿の中には、もう既に図書館は全部で3館、中央図書館を含めて、恐らく燦ぱれすも入ると思うんですが、既に整備事業はできており、より利便性の高い、市民の図書館利用が実現できていますと記述してあります。 実は、聞き及ぶところでは、和田市長が現地の方へ赴かれて、亀山学区の方に、清崎の方にも行かれて、地権者さんに必ず私の任期中には、方針は示したいというようなこともおっしゃっています。 そういう意味も含めますと、財政状況云々ということでの延伸というのは、妥当ではないのではないかな。 現図書館は、今後10年かけて修繕工事が予定され、北部館として位置づけされます。 長期にわたる計画を、財政的なものを含めて立てるということであれば、中央館あるいは地域館についてのロードマップを示す必要があると思います。
事務局	総合計画というのは、彦根市の上位に位置する計画です。 その中で12年後の姿ということで、中央館についての記述もさせていただいておりますけれども、現時点において財源確保の目途が立ち、事業に着手しているというところを書いており、現時点に

	において、市として計画を立てて、それに向かって進んで行くという意思を示しているものでございます。 しかしながら、ここにも書いていますとおり、中央館の工事につきましては、財源が現在の制度ですと、国の補助金等々がもらえないような場所になっておりますので、基本的には、市の一般財源で賄うというような必要がございます。 そういった意味で、多額の費用を要しますので、延伸というような判断をしているところでございますが、今申しましたとおり、整備をするということは、計画にも含まれておりますので、引き続き、実現できるように努力はしていくということです。
会長	皆さん、いかがでしょうか。 それでは、意見もこれでないようでございますので、この後、その続きのところですね、進んでいただいて、お願いしたいと思います。
事務局	・・・説明（資料７－７－１・７－７－２参照）・・・
会長	ありがとうございました。 今の事務局の説明いかがでしょうか。 少し概要版を今、中心に説明していただいておりますが、もう少し中身に入っていった７－７－２の報告書ですね、この辺りの立ち入った説明と言いますか、そういう中身で、一応流れとして図書館化ができるんやでということで、こういうイメージしたものになります、というような話を行ってもらった方が、より意見出しができるんじゃないかということで、ご一読くださいという形では、ちょっと、いけないんじゃないかというような気がします。 その辺り含めて、時間を取って、もう少し詳しい説明をお願いします。
事務局	・・・説明（資料７－７－２参照）・・・
会長	今ほどの説明につきまして、ご意見をお願いします。
事務局	会長、少し補足させていただいてよろしいですか。
会長	はい。
事務局	今ほど説明を申し上げましたが、先ほど会長がおっしゃった中央館のロードマップというものは、お示しすることは非常に難しいと

会長	ころがあると思います。 また、旧燦ぱれすの図書館化のロードマップと言いますか、概略を説明申し上げますと、この資料には旧燦ぱれすの図書館化の内容を示しておりますけれど、こうしたものを参考にしながら、次のステップとしては、基本設計の段階へ進んでいきます。 そして、実施設計があつて、工事へと流れでいくわけです。 このイメージ図は、決まったものではないということで説明があつたと思いますが、基本設計の段階では、例えば図書館協議会の皆さんにいろいろなご意見いただいて、よりよいものとするため、配置を含めて考えていく。 その作業が基本設計を進める中にはあります。 次に、それを実現化するための実施設計、工事という流れになります。 時間軸ではどうかという話になりますが、先ほどもちょっとありましたけれど、この施設は国のお金を使いながら整備しますので、彦根市の都市再生整備計画の南彦根駅周辺地区の第2期計画に位置付けることが必要となります。この第2期計画は、今の予定では令和6年度から10年度というスパンになってきます。 そうすると、遅くとも令和10年度までには、旧ひこね燦ぱれすの図書館化整備は成されるのではないかなというような1つのロードマップと言うようなものが見えてくるかと思います。1つの目安として、そういう流れになると思います。 そして、冒頭ありますが、中央館というものは、財政の状況もあつて延伸ということでもありますけれども、旧燦ぱれすの図書館化によりまして、まずは、彦根の重心地に10万冊を開架できるような図書館ができる。そういった出来事により、北側に偏っている図書館サービスが、全てとは言いませんけれども、中南部の方に少し傾くような状況に改善されることにはなろうかと思います。 館が1つ増えることで、状況が大きく変わりますので、次回の協議会では、様々なデータや資料をお示しさせていただき、その中で、中央館、地域館の機能あるいは役割分担、また、館体制はどうあるべきかというところを、再度、ご検討していただくということになると思います。 今の説明では、次回第2回協議会に数値的資料を加えて議論するという感じになりますね。 と言いますのは、イメージ図がありますが、中を読んでいますと、10万冊を開架で確保するということになるのかなり厳しいですね。 書架の間隔が約1.8mくらいで、車いすも通れて、わずかに人
-----------	--

事務局	も出入りできるというものが、約1.6mとなっています。 あるいは、書棚が10何段とかということになってたりして、かなり、威圧感があり、果たして、書架として、本当にゆったりとして、くつろいでもらえるようなスペースになるのかなあ、というようなことも考えられる。 そこでひこね燦ばれすの図書館をどういうものにしていくか、もちろん、それについての協議会の皆さんの意見を集約し、活かしてもらうというような方向になるかと思います。 ただ、協議会の回数も限られていますし、先ほど分けて考えてほしいと言ったのは、分けていかないと、おぼろげなところで見えてこない中で、ここで協議して、それで、素案をお示ししますという流れであって、ちょっと懸念もございますので、先ほど事務局に説明してもらいました。 私の説明に誤解があったのかもしれませんが、今年度、来年まであと4回、図書館協議会をお願いするわけですが、基本は図書館整備基本計画の改訂をお願いしていくわけで、その改訂の要因となったのが、旧燦ばれすの図書館化であるということは間違いないです。 今会長がおっしゃった内容は、先ほど、私が申しましたように、次のステップの基本設計の中で議論いただくこととなります。 今この段階においては、旧燦ばれすの図書館化ができ、10万冊の書架の配置やいろんな機能を備えた1つの地域館が1館増えてくることによって、整備基本計画の中央館や北部館あるいは南部館に影響を与えるか、そのことで再検討して、改訂をしていくというようなところの話となりますことから、先ほどいただいた話は、次のステップまでも踏み込んでしまっている気がいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。 今会長の方から書架の間が1.8mというお話がありましたが、現図書館は1.3m程になっておりまして、この検討にあたりましては、よりゆとりを持った仕様にしようということで1.6mにしており、今の図書館よりもゆとりのある書架の配置を想定して検討しております。 あと、パース図の壁面に書架が上まであるものがございますけれど、デザインとしての配置であって、実際の運用にあたっては、手の届く範囲で検討していくというところで、そういう計算も含めまして、行っておりますことを申し上げておきたいと思います。
会長	事務局から次回につながる説明がありました。

副会長	他に、ご意見はございませんか。 この資料 7-7-1 の概要版③の裏側に、その他、単年度ごとに必要となる費用とありまして、そのカッコの中の上から 3 つ目の運営費というのは人件費のことですね。 間違いないですね。
事務局	人件費と運営費と併せて入っております。
副会長	人件費に使う人数は、どのくらいを想定しておられるのか。
事務局	大体 20 人程度、今の図書館と同じ程度です。
会長	よろしいでしょうか。
委員	確認ですけれども、今の燦ぱれすはとても道から入りにくかったのですけれども、体育センターからも入れるような形に考えてよろしいですね。
事務局	新しくスポーツ・文化交流センターができ、導入路もそれにつながって整備、対応されますけれども、同じ道を使って入れるような形になるということです。
会長	他に、ございませんでしょうか。 そうしましたら、ご意見・ご質問もたくさんいただきました。 事務局の方におかれましては、先ほど事務局からもお話がありましたように、意見等を十分検討していただき、基本計画改訂に反映していただく方向でお願いするということで、今回の審議は終了したいと思います。 それでは、本日の議事はこれを持って終了といたします。 委員の皆さんのご協力によりまして、少し時間が伸びたようですが、円滑な議事進行ができたことをお礼申し上げたいと思います。 なお、事務局から説明がありましたとおり、今年度については、図書館整備基本計画の改訂を 1 年間かけて行うという長丁場にはなるんですけど、協議会はあと 4 回開催することとなります。 引き続き、皆様のご協力よろしくお願ひしたいと思います。 以上、議事が終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。 よろしくお願ひします。

事務局	会長、ありがとうございました。 ・・・次回開催の日程調整・・・ 次回は、9月27日（火）午前9時半から、場所は市役所本庁舎5階ということでお願いしたいと思います。 正式なご案内は、後日、発送させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。 それでは、協議会の閉会にあたりまして、館長よりご挨拶を申し上げます。
図書館長	委員の皆様には長時間にわたりまして、慎重に議論いただき誠にありがとうございました。また、初回ということで、ボリュームも多く、皆様、お疲れいただいたと思っております。 評価項目につきましては、本日いただきましたご意見等を参考に、今後、日常業務につきましても、業務を整理していきたいと思っていますところでございます。 また、図書館整備基本計画の改訂につきましては、3館体制にするのか4館体制にするのかいったところを、今後、1年間、長丁場になりますけれども、委員の皆さんのご意見お聞きしながら進めてまいりたいと考えているところでございますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。本日は誠にありがとうございました。
事務局	それでは、これを持ちまして、図書館協議会を閉会します。